

2019年9月2日

お客様各位

エイム電子株式会社

## 改正 RoHS2 指令施行に伴う弊社取り組みについて

### (2018.09.11 ご案内の続報)

拝啓

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2019年7月22日に施行されました改正 RoHS2 指令【2011/65/EU+(EU)/2015/863】における弊社取り組み内容につきまして、下記にご報告申し上げます。

敬具

— 記 —

エイム電子では脱フタル酸エステル類への取り組みの中、適合した部材を使用し生産工程においても混入などが無いように製造しております。

しかしながら、禁止物質の切り替え是非や具体的な対応時期に関しましては、弊社サプライヤへの依存が大きく、対応品への明確な切り替えが難しい製品もございます。

弊社での取り組みとして改正 RoHS2 指令に適合した製品であることを区別できるよう「RoHS 対応」から「RoHS10 対応」と WEB サイト内にマークを表示しております。



お客様におかれましても改正 RoHS2 指令が必須となる要求に対して未対応の弊社製品ございましたら事前にご用命頂けますと幸いです。

引き続き規制の対象となる製品につきましては随時撤廃とし対応品への速やかな移行を目指してまいりますので今後とも、弊社製品をご愛顧賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

以上